

全木連時報

7月25日(火曜日)
(第580号)〔毎月25日発行〕
平成18年(2006年)

発行所
社団法人 **全国木材組合連合会**
代表者 後藤 隆一
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215
URL <http://www.zenmoku.jp>



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。

環境省のアセトアルデヒド 指針値案に反対を申し入れ

全木連は、このほど環境省に対し、アセトアルデヒドの指針値を四十八 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ としないようにパブリックコメントとして提出した。

これは、環境省の中央環境審議会の大気環境部会健康リスク総合専門委員会が、全国的なモニタリングが実施されている有害大気汚染物質のうち、環境基準の設定されていない物質について、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)を審議しており、アセトアルデヒドについては、指針値として年平均値四十八 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下とする案が出され、パブリックコメントに掛けられたことに応えたもの。

今回、対象となった物質は、アセトアルデヒドのほかクロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン。このうち特にアセトアルデヒドは木材と関係が深いことと指針値案が合理性を欠いていることから、業界団体として態度を明確にした。

また、都道府県木連を通じ、木材業界全体として対応するように周知をはかった。

全木連としての主張は次の三点である。

アセトアルデヒドは、飲酒時の呼気にも含まれており、日常生活において普段から接しているものであり、今回の四十八 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ は指針値としては低すぎると考えられること。

また、WHOがアセトアルデヒドの指針値として三〇〇 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ としていることや、厚生労働省でも四十八 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ としていた室内空気濃度の指針値の検討に着手している状況で、指針値を策定することとは、関係者への影響が多大になることを考えると慎重にかつ他機関との整合性をはかりつつ進めべきものと考えられること。

さらに、国土交通省においても、住宅の品質確保の促進等に関する法律」における住宅性能表示制度の測定物質から、平成十六年四月にアセトアルデヒドを除外していることもあり、関係省庁との整合性をとるべきものと考えられること。

以上をベースに、さらに全木連としては、指針値という形で数値が決まれば、数値だけが一人歩きして、消費者はアセトアルデヒドは危険であると受け止め、その結果、アセトアルデヒドを放散する木材を使った木造住宅は敬遠される可能性もある。このような風評被害が広まれば、中小零細の木材業界には大きな打撃となることを強調して、意見を提出した。

意見書
アセトアルデヒドの指針値を四十八 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ とすることは、我が国の森林、林業、木材産業に壊滅的打撃になる恐れがありますので、指針値の制定と公表には反対です。

理由
1、この数値に何ら信頼できる根拠がありません。WHOはこれまで公表してきた数値を修正し、三〇〇 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ とする方向で検討しているとの聞きです。

2、貴省は、今回のアセトアルデヒドの指針値は大気汚染物質の指針であり、室内環境の指針ではないと言っているのですが、消費者はこの数値と、室内環境の実験データ(国土交通省の調査結果)を見れば、明日にも健康被害が出ると思うでしょう。

3、また、この数値は単に健康リスクの目安であって何ものをも拘束するものではないとおっしゃるでしょうが、環境省が発表すれば消費者はそう考えません。その影響は大変大きく、深刻なものになると考えます。

4、木材からもアセトアルデヒドが放散されることは周知の事実です。しかし、我々の祖先は木の家に何千年も前から住み続けてきましたが、健康問題など聞いたことがありません。それが今になって何故急に問題になるのか理解に苦しみます。

5、木造住宅はアセトアルデヒドを放散し、健康にリスクがあると公表されたら、一般の人は木造住宅を建てることをためらうようになるでしょう。

6、たとえそのような風評が立つ

目次

- 一面 アセトアルデヒドの指針値 環境省案に反対を申し入れ
- 二面 全木連違法伐採問題への取り組み 平成十七年の素材需給量
- 三面 街角木ポイントで木材PR 千葉の榊早川を特別取材
- 四面 森林林業基本計画への意見募集 おしらせ 景況調査

だけでも木材業界、木造住宅業界への影響は計り知れません。7、風評被害が発生した場合、損害補償請求がなされる可能性があ

全木連・違法伐採問題への取組み

違法伐採問題に関する全木連の対応については、本紙で、これまでに幾度となく取り上げて報じたが、現在までの状況について、整理のうえ取りまとめて報告する。政府が、違法伐採問題に対応す

るため今年度からグリーン購入法に基づく優先購入の対象品目に合法木材を含めることとしたのに対応し、全木連が行っているのは、具体的には大きく分けて次の二項目である。

林野庁の定めた「木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づく、業界団体による合法木材供給事業者の認定への取組み。

林野庁の新規補助事業による違法伐採総合対策推進事業(本事業については、本紙六月号に既報)。林野庁のガイドラインに基づく合法木材供給事業者の認定につ

が、あります。8、以上の理由から、木材業界としてはアセトアルデヒドの健康リスク指針値の制定、公表に反対します。

ては、まず、三月二十四日の全木連理事會において、違法伐採対策に関する全国木材組合連合会の行動規範」及び「合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領」を決議し、全木連の会員を認

定する体制を整え、次いで、四月二十五日に各都道府県の木材団体、森林組合団体、業種別の中央団体などの担当者を集めて、合法木材の供給体制に関する打合せ会(本紙五月号に既報)を行うなど合法

木材供給事業者の認定の普及に努めている。この結果、現在のところ都道府県段階で二十四府県の木材団体と、中央団体では十八団体が行動規範を作成し、合法木材供給事業者の認定に取り組んでいる。

また、違法伐採総合対策推進事業では、今後事業別にワーキンググループを合を開催し、基本方針を決定していくこととなる。

平成17年の素材需給量は2904万³m

平成17年木材統計

農林水産省が四月に公表した「平成十七年木材統計」によると、平成十七年の素材需給量は、前年比五・九%減の二千九百四万一千³mであった。需要面では、需要の七割を占め

る製材用は前年比五・四%減の二千五百四万³mであり、合板用も一四・〇%の減少であった。木材チップ用は前年比一・八%増加した。これに対し、素材供給は、国産材が前年比三・五%増加して千六百十六万六千³mであり、外材は前年比一五・五%減少の千二百八十七万五千³mとなった。

国産材では、針葉樹が前年比四・〇%増加し、広葉樹もわずかながら伸びを示した。外材では、南洋材、米材、北洋材、ニュージールランド材、その他とも減少した。国産材針葉樹素材では、量は少ないものの合板用が前年比六二・一%増加したのが目立つ。このほか、製材用、木材チップ用とも増加した。

【統計表】

素材需給

部門別素材需給

供給部門	計	国産材			外材						
		小計	針葉樹	広葉樹	小計	南洋材	ラワン材	米材	北洋材	ニュージールランド材	その他
計	29,041	16,166	13,695	2,471	12,875	1,380	849	5,333	4,840	966	356
製材用	20,540	11,571	11,352	219	8,969	265	49	5,273	2,263	835	333
合板用	4,636	863	833	30	3,773	1,108	800	13	2,506	124	22
木材チップ用	3,865	3,732	1,510	2,222	133	7	0	47	71	7	1
対前年比											
計	94.1	103.5	104.0	100.9	84.5	85.1	102.5	89.6	82.6	69.2	86.4
製材用	94.6	100.9	101.1	91.3	87.6	92.7	102.1	89.4	80.5	88.5	111.4
合板用	86.0	158.1	162.1	93.8	77.9	83.9	102.7	86.7	84.9	27.4	21.8
木材チップ用	102.8	103.7	106.0	102.1	82.6	50.0	-	117.5	74.7	-	8.3

企業経営に安心を提供します

全木連グループの各種共済制度

おかげさまで30年

中型グループ共済

従業員のために 中型グループ

施設賠償 PL共済 第三者への事故対策に

木退共 従業員の退職金の準備に

積立終身 経営者の退職金などの準備に

経営者のために 大型 L型 無配当型 各総合保障プラン

ケガ・病氣入院 などの備えに

全国木材協同組合連合会

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
TEL 03-3580-3215(代)

「街角木ポイント」として木材をPR

木工教室などを積極的に開催

榎早川(千葉県)

全木連では、一般消費者にもっと木材に親しんでもらおうと、森林を育む木の住まい普及推進事業の一環として「街角木ポイント設置事業」を平成十七年度から実施している。これは、木材に関してさまざまなノウハウを有する町場の材木店を一般消費者が木に触れたり、地域材に関する情報を入手したりできるスポット(街角木ポイント)として整備していくというものである。早くからそうした取り組みに着手し、木工教室などのイベントを精力的に開催している榎早川(千葉県南房総市「旧千倉町、早川金光社長)も事業の活用にも乗り上げた一社。その取り組み内容を紹介するとともに、多角経営を実践している同社の事業展開にスポットを当てた。

消費者PRはお手の物

榎早川は大正十三年に東京・木場の平野町で銘木問屋として創業した。戦争中に旧千倉町に疎開したことが縁となり、戦後はその地で営業を再開し、現在に至る。

昭和三十年ごろから地元工務店向けの小売を開始し、一般材中心の商いに転換。三十四年に製材工場を開設し、平成三年には九m材の製材が可能な製材工場を建設し

た。製材工場としては初の大断面

集材材によるドーム型建築で、業

界内外の注目を集めた。早川社長

は「一般の人にも木造でこれだけ

のことがやれるということを示し

たかった」と説明する。

その製材工場の完成直後に「建

物をつくったただけでは人が集まら

ないから」と、一般消費者を対象

新木場から木挽き職人を呼んで木挽きの実演をしてみようといった企画も織り交ぜて集客に力を入れたこともあり、地元住民が大勢詰め掛ける毎年恒例の人気行事として定着。参加者数は回を重ねるごとに増加し、收拾がつかなくなるほど。そのため、第十一回目からは参加者を親子連れに限定するとともに、それまでは時間無制限だったものを午前、午後の入れ替え制(各回先着五十組まで)に改めるなどの改革を実施し、現在に至っている。

異業種交流をベースに多角経営

昭和五十七年に二十九歳で三代目の社長となった早川社長がこのように対外的なPR活動に積極的なのは、社長就任後に参加した若手経営者会での経験がベースとなっている。ここで鉄鋼や機械など異業種の経営者と触れ合うことを通じ、早川社長は「公私にわたってさまざまなことを勉強した」と振り返る。特に「外に出て行くことが苦にならなくなった」という感覚を身に付けたことが、その後のPR活動や事業展開に好影響をもたらした。

もともと小売業として地歩を築いてきた同社だが、早川社長は「地元の大工・工務店向けの商売だけでは食えない時代がくる」と

たり、中学校の職場体験学習の講師を務めたりといった活動を積極的に展開し、地元住民が木材と触れる機会を数多く提供している。その会社にとって「街角木ポイント設置事業」を活用することは「普段やっていないことを支援してもらえら(早川社長)という感覚だったという。事業を活用して実施したのは、親子木工教室や木のバズルづくり、模擬上棟式の開催など。模擬上棟式は十一月の地区産業祭りで従来から行っていたもので、建物の規模を三坪から六坪に拡大。十樽以上の餅を盛大に撒き、来場者を喜ばせた。

「本物の木造」こそ材木屋の本領

地域材利用の取り組みとしては、地元の建築業者らと「安房住まいづくり研究会」や「みなみ千葉建設協同組合」を組織し、無垢の木材をふんだんに活用した本格的な木造住宅の供給に取り組んでいる。「柱や土台は県産のヒノキ無垢材。集材材は使わない。本物の木を使った木造に取り組むのが材木屋の本来的な姿だ」と言い切る。七月上

五十㎡。相場よりも高い仕入額を提示し、そのかわり粒よりの丸太を仕分けてもらう。「良いものを高く買うのがモットー」といい、丸太の仕入で苦労はない」とのこと。

製品は一〇〇%受注生産で、取引先のさまざまな要望にこたえる。「できません」という言葉は使わない。「何とかします」と言えばつながらのだから」という姿勢で顧客の信頼を得てきた。毎月発行している「ピーラー屋の情報発信集」では、良質の丸太が入荷したことを積極的に告知し、それが次の注文につながる。オリジナルブランドの羽目板も製造して業者に卸している。商品名は「ルナツセ」イタリア語で「長い板」の意味。

こうした製材メーカーや卸業者としての事業展開は、小売業にとつてまさに「外に出て行く」こと。ここにも経営者会で身に付けた感覚が生かされている。

旬に上棟した物件では、八寸角や六寸角といったヒノキの柱をふんだんに使った。

「昔、木工教室に参加したことがある」と、懐かしんでくれる施主との出会いを心待ちにしている。製材や卸と多角経営を展開しているが、「いい施主にめぐり会い、いい建築ができればいい」と材木屋らしい言葉で締めくくった。

森林林業基本計画改定案を公表

林野庁が意見を募集

林野庁は本年の九月に向けて森林・林業基本計画の改訂作業を進めているが、このほどその案を公表し、現在、意見募集を行っている。森林・林業基本計画は林野庁の施策の基本的な考え方を示すもので、平成十三年に制定された森林・林業基本法に基づいて五年に一度改訂を行うこととなっており、今回は最初の改訂に当たる。計画案は冒頭に、利用可能な資源の充実、木材の需要構造の変化と活発化、構造改革の立ち後れな

ど、改訂の背景を指摘しており、環境重視公益的機能が重視された前計画に比べて、木材利用について記述に力が入っている。林産物の供給および利用に向けて重点的に取り組むべき事項として、木材の安定供給体制の整備、木材産業の競争力の強化、消費者重視の新たな市場形成と拡大の三点をあげ、十年間で国産材の供給量を三五%増やす目標を掲げている。

画であり、木材産業の意見が反映されるように業界関係者からの意見が期待される。改定案の全文は林野庁のホームページに掲載されている。

おしらせ
県木連役員異動
 前月号でお知らせした各県木連の役員異動に追加があったので、お知らせする(敬称略、カッコ内は前任者)。
 会長交代
 鹿児島県 佐々木幸久(横小路喜代治)
 事務局役員交代
 大阪 三宅英隆(真辺隆明)

景況調査 = 全木協

18年6月分集計表 ()内は実数

【流通部門】 モニター数79 回答数44 回収率55%

当月の状況			
販売量	増加44% (19)	変わらず35% (15)	減少21% (9)
仕入量	増加43% (19)	変わらず39% (17)	減少18% (8)
販売価格	上昇45% (20)	変わらず53% (23)	下降2% (1)
仕入価格	上昇77% (34)	変わらず23% (10)	下降0% (0)

来月の見通し			
販売量	増加30% (13)	変わらず50% (22)	減少20% (9)
仕入量	増加25% (11)	変わらず57% (25)	減少18% (8)
販売価格	上昇47% (20)	変わらず51% (22)	下降2% (1)
仕入価格	上昇67% (29)	変わらず33% (14)	下降0% (0)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	51% (20)	49% (19)	0% (0)
南洋材	67% (22)	33% (11)	0% (0)
北洋材	64% (23)	33% (12)	3% (1)
国産材	20% (8)	78% (31)	2% (1)
建材	68% (25)	30% (11)	2% (1)

乾燥材取引の頻度	増加 38% (16)	変わらず 62% (26)	減少 0% (0)
----------	----------------	------------------	--------------

【製造部門】 モニター数118 回答数70 回収率59%

当月の状況			
販売量	増加32% (22)	変わらず57% (39)	減少11% (8)
仕入量	増加36% (25)	変わらず44% (30)	減少20% (14)
販売価格	上昇21% (14)	変わらず76% (51)	下降3% (2)
仕入価格	上昇62% (42)	変わらず32% (22)	下降6% (4)

来月の見通し			
販売量	増加39% (27)	変わらず55% (38)	減少6% (4)
仕入量	増加30% (21)	変わらず54% (37)	減少16% (11)
販売価格	上昇25% (17)	変わらず72% (48)	下降3% (2)
仕入価格	上昇48% (31)	変わらず51% (33)	下降1% (1)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	57% (20)	43% (15)	0% (0)
南洋材	61% (17)	39% (11)	0% (0)
北洋材	56% (18)	38% (12)	6% (2)
国産材	25% (15)	73% (44)	2% (1)

プレカットの動向			
受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内	1ヵ月	1ヵ月以上
	71% (15)	10% (2)	19% (4)

林業・木材産業発展のために

お役に立ちます 林業・木材産業信用保証

平成16年6月からスタート!

「グリーンサポート3000」

一定の要件を満たした保証申込みにスピーディに応える無担保保証です。

独立行政法人 **農林漁業信用基金** (林業部門)

副理事長 **加藤 鐵夫**

〒101-8506 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階

TEL 03-3294-5581 FAX 03-3294-5595

URL <http://www.affcf.com/forestry>